

訪問看護医療 DX 推進体制および情報活用について

1. 医療 DX 推進の体制について

みんなの訪問看護ステーション坪井（以下、当ステーションという）は、質の高い訪問看護を提供するため、以下の医療 DX 推進体制を整備しています。

- **医療 DX 推進責任者の配置** 医療 DX に関する取り組みを統括し、情報管理・ICT 活用を推進する責任者を配置しています。
- **オンライン資格確認システムの活用** マイナンバーカード等による保険資格確認を行い、正確な保険情報に基づくサービス提供を行っています。
- **電子的な医療情報の取得・共有体制** 医療機関等から提供される診療情報（診療情報提供書、検査結果等）を電子的に取得し、必要に応じて活用できる体制を整えています。
- **情報セキュリティ対策の実施** 個人情報保護法および関連ガイドラインに基づき、適切な情報管理とセキュリティ対策を講じています。

2. 質の高い訪問看護を実施するための情報取得・活用について

当ステーションでは、利用者様に安全で質の高い訪問看護を提供するため、以下の情報を適切に取得・活用しています。

- **医療機関からの診療情報の活用** 主治医・医療機関から提供される診療情報（病状、治療方針、検査結果等）を確認し、看護計画に反映しています。
- **電子カルテ・ICT ツールの活用** 訪問記録、バイタル情報、ケア内容を電子的に管理し、スタッフ間で迅速に共有しています。
- **最新のガイドライン・医療情報の参照** 看護の質向上のため、最新の医療ガイドラインやエビデンスを随時確認し、ケアに反映しています。
- **多職種連携の強化** 医師、ケアマネジャー、リハビリ専門職等と情報共有を行い、利用者様の状態に応じた適切なケアを実施しています。

3. 掲示場所について

この掲示は、利用者様・ご家族・関係者の皆様がいつでも確認できるよう、相談室に掲示しています。

4. 更新について

医療 DX に関する制度変更や技術の進展に応じて、内容を随時見直し・更新し、最新の情報に基づく体制整備を行っています。